

## 私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ

- 1 協議会活動のための連絡・調整を遺漏なく迅速に行うことを目的として、メーリングリスト（以下、MLという。）を設ける
- 2 MLの種類は、次の通りとする。
  - ① 東海地区協議会ML  
メンバー：理事校及び常任幹事校
  - ② 研究会運営委員会ML  
メンバー：研究会運営委員校
  - ③ 図書館管理・運営実務責任者会議運営委員会ML  
メンバー：図書館管理・運営実務責任者会議運営委員校
  - ④ その他、協議会理事校が必要と認めるもの
- 3 ウェブサイトについての連絡先（ウェブサイトに掲載する問い合わせ先）とその転送先は、次の通りとする。
  - ① ウェブサイト全体他  
理事校メールアドレス→転送 →東海地区協議会ML
  - ② 研究会のページ  
研究会メールアドレス→転送 →研究会運営委員会ML、東海地区協議会ML
  - ③ 図書館管理・運営実務責任者会議のページ  
図書館管理・運営実務責任者会議メールアドレス→転送 →図書館管理・運営実務責任者会議運営委員会ML、東海地区協議会ML
- 4 東海地区協議会理事校は、本会の活動趣旨に反するMLの利用があった場合、そのMLの利用を停止することができる。
- 5 その他必要な事項については、東海地区協議会常任幹事会において適宜協議することとする。

この申し合せは、2003年5月30日より実施する。

この申し合せは、2005年5月24日より実施する。

この申し合せは、2009年4月1日より実施する。